



平成23年6月3日

各位

会社名 新光商事株式会社
代表者 代表取締役社長 北井 暁夫
(コード番号 8141 東証第一部)
問合せ先 取締役 正木 輝
電話番号 03-6361-8111

公認会計士等の異動に関するお知らせ

当社は、平成23年6月3日開催の取締役会において、以下のとおり、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動に関し、平成23年6月23日開催予定の第58期定時株主総会において、「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 異動年月日

平成23年6月23日（第58期定時株主総会開催予定日）

2. 就退任する公認会計士等の概要

(1) 就任する公認会計士等の概要

- ① 名称：清陽監査法人
- ② 所在地：東京都港区西新橋1丁目22番10号
- ③ 業務執行社員の氏名：石井和人、中市俊也、野中信男
- ④ 日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況
登録されております。

(2) 退任する公認会計士等の概要

① 退任する公認会計士等の氏名

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 肥沼 栄三郎氏

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 中市 俊也氏

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 野中 信男氏

② 所在地：東京都港区西新橋1丁目22番10号

3. 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

肥沼栄三郎氏：平成22年6月22日

中市 俊也氏：平成22年6月22日

野中 信男氏：平成22年6月22日

4. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

5. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である、公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士肥沼栄三郎、公認会計士中市俊也氏および公認会計士野中信男氏が代表社員となり、清陽監査法人を設立しました。それに伴い、上記3名の会計監査人は第58期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしますので、新たに同監査法人を会計監査人に選任することとしたものです。

6. 5. の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

7. 退任する公認会計士が6. の意見を表明しない理由及び退任する公認会計士等に対し、意見の表明を求めるために講じた措置の内容

該当事項はありません。

以上